

平成 30 年 3 月 28 日

各 位

会 社 名	株式会社ガーラ
代表者名	代表取締役グループ CEO 菊川 暁 (JASDAQ・コード 4777)
問合せ先	グループ戦略部 部長 ジョーシ ガブリエレ (TEL 03-5778-0321)

第三者割当により発行される株式及び第 4 回新株予約権の募集に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 3 月 28 日開催の当社取締役会において、ゲーム事業のグローバル展開の推進と拡大、並びにインバウンドや VR・AR などの成長分野への新規事業展開による新たな収益基盤の構築を図ることを目的に、資金調達を実施いたします。下記のとおり第三者割当により発行される株式の募集（以下「本新株式」といいます。）及び第三者割当により発行される第 4 回新株予約権の募集（以下「本新株予約権」といいます。）を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 募集の概要

<本新株式の募集の概要>

- | | |
|----------------------|--|
| (1) 払込期日 | 平成 30 年 4 月 13 日 |
| (2) 発行新株式数 | 633,000 株 |
| (3) 発行価格 | 1 株につき 395 円 |
| (4) 調達資金の額 | 250,035,000 円 (差引手取概算額 248,605,000 円) |
| (5) 募集又は割当方法 (割当予定先) | 第三者割当の方式により、以下のとおり株式を割り当てる。
① O a k キャピタル株式会社 506,400 株
② 菊川 暁 126,600 株 |
| (6) その他 | 前記各号については、金融商品取引法による有価証券届出書の効力発生を条件といたします。
また、当社は効力発生後に、割当予定先と本新株式に係る総数引受契約を締結する予定です。 |

<本新株予約権の募集の概要>

- | | |
|----------------------|--|
| (1) 割当日 | 平成 30 年 4 月 13 日 |
| (2) 新株予約権の総数 | 20,254 個 |
| (3) 発行価格 | 8,506,680 円 (本新株予約権 1 個当たり 420 円) |
| (4) 当該発行による潜在株式数 | 2,025,400 株 (本新株予約権 1 個につき 100 株) |
| (5) 調達資金の額 | 808,539,680 円 (差引手取概算額 806,789,680 円)
(内訳) 新株予約権発行分 8,506,680 円
新株予約権行使分 800,033,000 円 |
| (6) 行使価額 | 1 株当たり 395 円 |
| (7) 募集又は割当方法 (割当予定先) | 第三者割当の方式により、すべての新株予約権を O a k キャピタル株式会社に割り当てる。 |
| (8) その他 | ① 本新株予約権の割当日以降、金融商品取引所における当社普通株式の終値が 20 取引日連続して、当該各取引日に |

おける行使価額の180%を超えた場合、当社は、当社取締役会が別途定める日（以下「取得日」という。）の2週間前までに本新株予約権者に対する通知又は公告を行うことにより、当該取得日において本新株予約権1個につき金420円で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。なお、本新株予約権の一部を取得する場合には、抽選その他の合理的方法として当社取締役会が決定する方法により行うものとする。

- ② 本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。

2. 募集の目的及び理由

(1) 当社の現状

当社グループは、「世界 No. 1 のグローバル・オンライン・コミュニティ・カンパニー」を目指し、継続的な収益の拡大を実現するため、ゲーム事業を中心にグローバルなビジネス展開を推進し、世界規模のビジネスネットワークの構築にむけて取り組んでおります。平成 26 年 3 月 31 日及び平成 27 年 5 月 11 日には第三者割当増資による資金調達を実施し、スマートフォンアプリ事業を主力事業に移行すべく、国内外のスマートフォンアプリの開発とそのビジネスの推進を行ってまいりました。

当社グループは、スマートフォンアプリ事業の大きな柱の一つとして、当社グループが開発した MMORPG（*1）の2大タイトルである PC オンラインゲーム「Flyff Online（フリフオンライン）（*2）」及び「Rappelz Online（ラペルズオンライン）（*3）」を題材としたスマートフォンアプリの開発に注力してまいりました。

平成 26 年 12 月には「Flyff Online（フリフオンライン）」を題材にしたスマートフォンアプリ「Flyff All Stars（フリフオールスターズ）」のダウンロード配信を開始し、平成 29 年 1 月には、「Flyff Legacy（フリフレガシー）」のダウンロード配信を開始いたしました。

現在、「Rappelz Online（ラペルズオンライン）」を題材にしたスマートフォンアプリ「Rappelz Mobile（ラペルズモバイル）」の開発を行っており、平成 31 年 3 月期のリリースに向けて開発及び準備を進めております。

- *1 : Massively Multiplayer Online Role Playing Game : 大規模多人数参加型ロールプレイングゲーム。インターネットを利用し、数千人規模のユーザーが同時に参加して遊べるロールプレイングゲームのこと。
- *2 : 「Flyff Online（フリフオンライン）」は、世界で初めてキャラクターが空を飛ぶことに成功したことで有名なファンタジーな世界観の中で冒険するコミュニティ型の MMORPG であり平成 14 年から多言語化でサービスを展開し、累計ダウンロード者数は 5,000 万人以上、最大月商 4 億円のアイテム課金額を記録しました。
- *3 : 「Rappelz Online（ラペルズオンライン）」は、グラフィックオリティの高いヨーロピアンスタイルの MMORPG であり平成 16 年から多言語化でサービス展開し、累計ダウンロード者数は 5,900 万人以上、最大月商 3 億円のアイテム課金額を記録しました。

(2) 当社の経営課題

当社では、スマートフォンアプリ事業をビジネスの中核に捉えて、早期の収益化を目指して、数々の施策に取り組んでおりますが、以下を経営課題として認識しております。

① スマートフォンアプリ事業の早期収益化

当社グループは、スマートフォンアプリ事業の早期収益化を目指しております。当社グループが開発し平成 26 年 12 月にダウンロード配信を開始し、平成 28 年 10 月にサービス提供を終了したスマートフォンアプリ「Flyff All Stars（フリフオールスターズ）」や、ライセンスを獲得し平成 28 年 9 月にダウンロード配信を開始したスマートフォンアプリ「Arcane（アーケイン）」は、いずれも累計 100 万人以上

のダウンロード者数を獲得いたしましたでしたが、オンラインゲーム事業の減益を補うまでの収益貢献には至っておらず、更なるスマートフォンアプリ事業の売上高拡大を図る必要があります。オンラインゲーム事業で培われた当社グループの強みであるグローバルなネットワークを活かした多言語展開により、日本国内だけではなく、海外市場でも活かせる新たな収益源とすべくスマートフォンアプリ事業の展開に注力してまいります。

② 新たな収益基盤の確立

当社は、主力事業であるオンラインゲーム事業、スマートフォンアプリ事業による売上高の拡大による企業成長及び収益基盤の確立ならびに利益確保のための体制確立を目標としております。しかしながら、主力事業であるゲーム事業は市場変化が激しく、ユーザーニーズの移り変わりが早いため、収益基盤は不安定であり、ゲーム事業以外の収益源を確保するとともに安定的な収益基盤を確立することが重要な経営課題であると認識しております。

(3) 今後の成長戦略

当社は、経営課題の解決のため、主力事業であるスマートフォンアプリ事業の早期収益化を成長戦略の中核の一つに据え、良質なゲームタイトルに経営資源を集中することにより、売上・利益の安定成長を実現してまいります。また、当社がゲーム事業で培ってきたグローバルなサービス展開ノウハウを活かし、ゲーム事業以外の収益基盤を確立するため、今後の市場拡大が見込まれるインバウンド分野、VR・AR(*4)分野などの成長分野へ新規参入し、新たな収益基盤を構築してまいります。

*4 : VR・AR (Virtual Reality / Augmented Reality) は、360度パノラマ映像、コンピュータグラフィックスや音響効果を組み合わせ3D-CGなどで人工的に現実感を作り出す技術。

<成長戦略推進の施策>

① スマートフォンアプリ事業の推進

a. 「Flyff Legacy (フリフレガシー)」のグローバル展開推進

「Flyff Legacy (フリフレガシー)」は、平成29年1月の韓国語版のサービス提供開始以来、平成29年5月に英語版(フィリピン、オーストラリア、ニュージーランド、タイ、ベトナム、インドネシア)、平成29年9月に日本語版、中国語版(台湾、香港、マカオ)、タイ語版(タイ)、英語版(北米等)、平成29年12月に英語・ドイツ語・フランス語版(欧州)、平成30年3月にアラビア語版(グローバル(韓国、日本、東南アジア、中国、台湾以外))とサービス配信を行っており、当社の強みであるグローバルなネットワークを活かした多言語展開による配信を進めております。

このように各国のネイティブ言語に対応したサービスを提供するとともに、各国におけるユーザーサポート体制を整備するなどきめ細やかな対応を行っており、またソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)を中心にコアユーザーをターゲットにしたマーケティング活動により北米及び欧州を中心に着実にダウンロード数を伸ばしており、平成30年3月期第3四半期には、売上高についても順調に推移し、この「Flyff Legacy」の売上の寄与によりスマートフォンアプリ事業の売上高が前年同四半期比26,518千円(10.3%増)と大きく増加しております。

今後、さらにブラジル、スペイン、ロシア、南アメリカ及び中国でサービス提供を予定しており、新たなサービス提供地域及び既存のサービス提供地域における更なるダウンロード数の増加や課金による収益確保を実現するため、より効果的なマーケティングを実施すべきと認識しております。このため、マーケティングに資金を投下する必要があり、平成30年4月から平成30年6月までのマーケティング活動資金に確実な資金調達手段である本新株式で調達する33百万円を充当いたします。また、平成30年7月から平成31年3月までのマーケティング活動資金に本新株予約権及びその行使により調達する99百万円を充当いたします。

なお、マーケティング活動の主な内容は、広告宣伝のための各種プロモーションを予定しております。

b. 「Rappelz Mobile (ラペルズモバイル)」のサービス投入

当社グループの PC オンラインゲーム「Rappelz Online (ラペルズオンライン)」を題材とした「Rappelz Mobile」は、平成 31 年 3 月期サービス開始に向けて、当社連結子会社である Gala Lab Corp. が順調に開発を進めております。「Rappelz Mobile」は、「Flyff Legacy」で得たスマートフォンアプリのノウハウをもとに開発を進め、さらに、GPS 機能やヴァーチャルリアリティ機能を追加することにより VR・AR の技術をゲームに取り入れ、「Rappelz Online」のコアユーザーのみならず新たなユーザーを取り込み早期の収益化が図れると考えております。

このため、本格的なサービス展開に向けた開発資金を本新株式で調達する 116 百万円を充当いたします。また、グローバル展開における各種プロモーション等のマーケティング活動も予定しており、本新株予約権及びその行使により調達する 80 百万円を充当いたします。

c. 国内外における新作タイトル投入

当社グループはスマートフォンアプリ事業における優位性の確保を早期に実現するために、他社開発による人気タイトルのライセンスを獲得し、当社グループの強みであるグローバルなネットワークを活かした多言語展開による配信を行うことにより当社グループによる新作タイトルのパブリッシングを強化してまいります。また、当社グループが開発した新作タイトルを他社パブリッシャーへ提供することや、当社グループによるパブリッシングを行っていくことにより国内外において新作タイトルを投入してまいります。

平成 31 年 3 月期において、他社開発のスマートフォンアプリのライセンスを新たに獲得することを予定しており、タイトル獲得のためのライセンスフィー及びリリース時に支払いが必要となるミニマムギャランティー資金として、確実な資金調達手段である本新株式で調達する 99 百万円並びに新作タイトルのマーケティング活動資金として本新株予約権及びその行使により調達する 120 百万円を充当いたします。なお、マーケティング活動の主な内容は、事前登録や広告宣伝のための各種プロモーションを予定しております。

② 新規事業推進による収益基盤の構築

今後の市場拡大が見込まれるインバウンド分野、VR・AR 分野を始めとする成長分野へ新規参入し、新たな収益基盤を構築してまいります。

当社の連結子会社「Gala Lab Corp.」「Gala Connect Inc.」「Gala Mix Inc.」は韓国に拠点を構えてグローバルなビジネスを展開しており、全従業員の 8 割以上を占めている状況であります。この韓国を中心とした経営資源とのシナジーの発揮を目指し、今後の市場拡大が見込まれるインバウンド分野、VR・AR 分野を始めとする成長分野への新規参入を予定しております。新規事業の推進にあたっては、最新の技術や事業ノウハウの対応に迅速に行動することが肝要であるため、当該分野を事業領域とする企業との協業または M&A を含む資本・業務提携を積極的に実施することにより、収益基盤の構築を図ってまいります。

2020 年に訪日外国人観光客数 4,000 万人とする政府目標のなか、韓国からの訪日外国人数は中国に次いで年々増加傾向にあります。訪日外国人の多数を占める韓国人旅行者の行動特性や、旅行事業者のサービス展開状況をタイムリーに把握しながら、他国からの訪日旅行者を含めたインバウンド分野における新たな事業展開を図ることを想定しております。現時点においては、当社の多言語化開発・サービス運営ノウハウを活かした翻訳・通訳サービス関連事業、ゲーム開発のノウハウを活かした各種アプリ開発事業等を想定しております。また、VR・AR 分野においては、当社のスマートフォンゲームアプリに導入している技術やコンテンツ開発を足掛かりとして、VR・AR の導入が進みつつある観光、旅行、EC 通販、広告、不動産などの業界に向けた VR・AR アプリやコンテンツの企画開発及び導入支援等の事業展開を想定しております。

現時点において確定した M&A を含む資本・業務提携先はございませんが、対象会社として当該分野における営業利益 100 百万円程度の規模の企業を想定し、企業の探索に着手しております。案件が具体化した場合に適時に実行に移すためには機動的な資金調達手段を確保しておく必要性が高いと判断いたしました。このため、新規事業開発又は M&A を含む資本・業務提携を実行するために本新株

予約権及びその行使により調達する506百万円を充当いたします。

今後案件が具体的に決定された場合には、適時適切に開示いたします。

以上の成長戦略を推進し、収益力を高めることが、将来における当社の経営基盤の安定化と企業価値の増大、ひいては株主価値の向上につながるものと判断し、本新株式及び本新株予約権の発行による資金調達を行うことを決定いたしました。

3. 資金調達の方法として本新株式及び本新株予約権を選択した理由について

当社は、当社の成長戦略や事業戦略を推進するための資金調達として、当社の成長戦略及び資金需要の必要性、時期並びに経営方針、将来的な目標を理解していただいた上で、割当先を模索してまいりました。資金調達の方法としては、スマートフォンアプリ事業の拡大と新規事業の推進を目的とし、成長戦略に基づく先行投資という資金使途の性質や資金調達の実現性から、間接金融ではなく、直接金融での資金調達を行うことといたしました。直接金融による資金調達の代表的な方法として公募増資という方法もありますが、当社の現在の業績の状況等を考慮すると必要な資金が調達できるかは不透明であり、実現可能性は低いと考えられることから、現時点における資金調達方法としては合理的でないと判断いたしました。その一方で、本新株式と本新株予約権の発行を組み合わせ今回の資金調達のスキームは、本新株式により、財務体質の強化及び事業成長のために、一定の額を速やかにかつ確実に調達できる方法であり直近の資金需要に対処するとともに、本新株予約権により割当先が当社に対して段階的に投資を行うことができるように配慮したものであります。加えて、当社及び当社既存の株主にとっても、本新株予約権は一度に大量の新株式を発行しないため、既存株式の希薄化が段階的に進む点で優位性があると判断して採用いたしました。なお、本新株予約権による資金調達が当初計画通りにできない場合、成長戦略に係る資金の支出予定時期を調整するとともに別途資金調達を検討することにより対応する予定であります。

4. 本新株予約権の主な特徴

本新株予約権の主な特徴は、次のとおりとなります。

- ① 本新株予約権は、発行当初から行使価格は395円で固定されており、行使価額修正条項付きのいわゆるMSCBやMSワラントとは異なり、将来的な市場株価の変動によって行使価額が変動することはありません。また、本新株予約権の目的となる株式の総数についても、発行当初から2,025,400株で固定されており、将来的な市場株価の変動によって潜在株式数が変動することはありません。なお、株式分割等の一定の事由が生じた場合には、行使価額及び割当株式数の双方が本新株予約権の発行要項に従って調整されます。
- ② 本新株予約権には、上記「本新株予約権の募集の概要」の「(8) その他」欄に記載のとおり、180%コールオプション条項により、残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができます。
- ③ 本新株予約権には、上記「本新株予約権の募集の概要」の「(8) その他」欄に記載のとおり、譲渡制限条項が規定されており、本新株予約権の譲渡については、当社の取締役会の承認を要するものとしております。

なお、当社が重視した本新株予約権のメリット及びデメリットとなる要素は以下のとおりであります。

<メリットとなる要素>

- ① 本新株予約権は、昨今その商品設計等について市場の公平性や既存株主への配慮といった観点からの懸念が示される行使価額修正条項付きのいわゆるMSCBやMSワラントとは異なり、行使価額及び割当株式数の双方が固定されていることから、既存株主の保有する株式価値の希薄化に配慮した内容となっております。上記の本新株予約権の主な特徴のとおり、本新株予約権は発行当初から行使価額は395円で固定されており、また、本新株予約権の目的となる株式の総数についても、発行当初から2,025,400株で固定されているため、将来的な市場株価の変動によって潜在株式数が変動することはありません。
- ② 割当予定先であるOakキャピタル株式会社は、これまで当社を含めた上場企業を対象としたエクイティ・ファイナンスの実行に関して、豊富な投資実績があり、失権なども発生していないことから、

本新株予約権の払込みの確実性が極めて高いと考えることができ、また、引受け後の本新株予約権の行使についても早期に実施されることが期待できること。

- ③ 割当予定先であるOakキャピタル株式会社はファイナンシャル・インベスターであり、当社の経営に介入する意思や支配株主となる意思がなく、当社の経営の独立性を維持したまま資金調達が可能であること。
- ④ 本新株予約権の行使は、その行使の時期（期間）が分散されることから、短期間に大量の株式を発行する公募増資などと比べ、当社株式の需給関係への影響を一定程度軽減させることが期待できること。
- ⑤ 本新株予約権には、上記「本新株予約権の募集の概要」の「（８）その他」欄に記載のとおり、180%コールオプション条項により、残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができます。この結果、本新株予約権の行使による普通株式への転換を促進することで、自己資本の増強を図ることが可能となります。かかる取得条項により、当社は、成長戦略の進捗次第で将来的に資金調達ニーズが後退した場合、又は、より有利な他の資金調達手法が確保された場合には、その判断により取得条項に従い本新株予約権者の保有する本新株予約権の全部又は一部を取得することができ、また、本新株予約権の行使を促進させるとともに、本新株予約権の発行後も資本政策の柔軟性を一定程度確保することができます。

<デメリットとなる要素>

- ① 本新株予約権の行使が進んだ場合、2,025,400株の新株式が交付されるため、既存株式の希薄化が生じること。
- ② 本新株予約権の行使請求期間は平成30年4月13日から平成32年4月12日までの2年間であり、期間内に、市場の動向等の要因により、本新株予約権の行使が十分に進まない可能性があります。その場合、新たな資金調達などを検討しなければならなくなること。

5. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

本新株式

① 払込金額の総額	250 百万円
② 発行諸費用の概算額	1 百万円
③ 差引手取概算額	248 百万円

※発行諸費用の概算額の内訳は、登録免許税及び司法書士報酬0.9百万円、株式事務代行手数料0.2百万円、株式上場手数料0.2百万円及び調査料0.1百万円を予定しております。

本新株予約権

① 払込金額の総額	808 百万円
② 発行諸費用の概算額	1 百万円
③ 差引手取概算額	806 百万円

※1. 発行諸費用の概算額の内訳は、新株予約権公正価値算定費用1.5百万円、登録免許税及び司法書士報酬0.2百万円及び株式上場手数料0.1百万円を予定しております。

※2. 本新株予約権につきましては、本新株予約権の行使期間中に行使が行われない場合又は当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、上記差引手取概算額は減少いたします。

(2) 調達する資金の具体的な使途

本新株式

具体的な使途	金額 (百万円)	支出予定時期
①スマートフォンアプリ事業	116	平成30年4月～

(i) 「Rappelz Mobile (ラベルズモバイル)」の開発資金		平成30年10月
(ii) 国内外の新作タイトル獲得のためのライセンスフィー及びミニマムギャランティー資金	99	平成30年4月～ 平成30年10月
(iii) 「Flyff Legacy (フリフレガシー)」のマーケティング活動資金	33	平成30年4月～ 平成30年6月

- ※1. 調達資金を実際に支出するまでは、銀行口座にて管理いたします。
- ※2. 上記の本新株式による差引手取概算額(248百万円)の資金用途の詳細につきましては、上記「2. 募集の目的及び理由(3) 今後の成長戦略 ①スマートフォンアプリ事業の推進」を参照下さい。

本新株予約権

具体的な用途	金額 (百万円)	支出予定時期
①スマートフォンアプリ事業		
(i) 「Flyff Legacy (フリフレガシー)」のマーケティング活動資金	99	平成30年7月～ 平成31年3月
(ii) 「Rappelz Mobile (ラベルズモバイル)」のマーケティング活動資金	80	平成30年9月～ 平成31年3月
(iii) 国内外の新作タイトルのマーケティング活動資金	120	平成30年4月～ 平成31年3月
②新規事業展開又はM&Aを含む資本・業務提携のための資金	506	平成30年4月～ 平成32年4月

- ※1. 調達資金を実際に支出するまでは、銀行口座にて管理いたします。
- ※2. なお、調達する資金のうち、本新株予約権の行使による調達額(800百万円)につきましては、本新株予約権が行使されない場合又は本新株予約権を消却した場合には、当初計画通りに資金調達ができない可能性があります。資金調達できない場合は、他の資金調達により充当、又は、中止・規模縮小等により対応する予定であります。
- ※3. 新株予約権の行使による資金調達であるため、資金調達ができた段階において、下記の優先順位で着手する予定であります。
- ① 「Flyff Legacy (フリフレガシー)」のマーケティング活動資金
 - ② 「Rappelz Mobile (ラベルズモバイル)」のマーケティング活動資金
 - ③ 国内外における新作タイトルのマーケティング活動資金
 - ④ 新規事業展開又はM&Aを含む資本・業務提携のための資金
- ※4. また、資金用途の詳細につきましては、上記「2. 募集の目的及び理由(3) 今後の成長戦略」を参照下さい。

6. 資金用途の合理性に関する考え方

本新株及び本新株予約権の発行により調達する資金は、上記「(2) 調達する資金の具体的な用途」に記載の用途に充当していくことで、当社のスマートフォンアプリ事業の推進による早期収益化と新規事業展開を通じた収益基盤の構築を実現してまいります。

よって当該資金用途は、企業価値の向上及び株主価値の向上につながるものであり、売上及び利益を向上させるとともに、当社の安定した業績の拡大に寄与するものであり、資金用途として合理的であるものと判断しております。

7. 発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

① 本新株式

本新株式における発行価格は、割当予定先との協議の結果、本新株式に係る取締役会決議日の直前営業日(平成30年3月27日)の株式会社東京証券取引所JASDAQスタンダード市場における当社株式の終値である395円といたしました。

上記払込金額は、直近の市場価格に基づくものが合理的であると判断したこと及び、日本証券業協会

の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」（平成22年4月1日）により、原則として株式の発行に係る取締役会決議日の直前営業日の価格（直前日における売買がない場合は、当該直前営業日からさかのぼった直近営業日の価格）を基準として決定することとされているため、本新株式に係る取締役会決議日の直前営業日の終値を基準といたしました。

なお、当該発行価格は、取締役会決議日の直前営業日までの直近1か月間の終値の単純平均値411.00円（小数点第3位以下四捨五入）からは3.89%のディスカウント率となり、直近3か月間の終値の単純平均値410.03円（小数点第3位以下四捨五入）からは3.67%のディスカウント率となり、直近6か月間の終値の単純平均値399.03円（小数点第3位以下四捨五入）からは1.01%のディスカウント率となっております。これは、日本証券業協会「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に照らしても、特に有利な金額には該当しないものと判断しております。

また、監査役3名（全員社外監査役）から、上記発行価格について、本取締役会決議日の直前営業日の終値を基準したことは、当社株式の価値を表す客観的な値である市場価格を基準にしていること及び上記発行価格は上記日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠して決定したものであることから、当社の直近の財政状態及び経営成績等が反映されていると考えられることに鑑みて、特に有利な払込金額には該当しない旨の意見を表明しております。

② 本新株予約権

当社は、本新株予約権の発行要項に定められた諸条件を考慮した本新株予約権の価値算定を第三者算定機関である株式会社ブルータス・コンサルティング（住所：東京都千代田区霞が関3丁目2番5号、代表者：代表取締役 野口真人）に依頼し、本新株予約権の評価報告書を取得いたしました。

当該機関は、本新株予約権の諸条件、新株予約権の発行決議に先立つ当社普通株式の株価（395円）、当社普通株式の価格の変動性（ボラティリティ64.72%）、満期までの期間（2年）、配当利回り（0%）、無リスク利率率（ $\Delta 0.141\%$ ）、発行会社の行動（基本的には割当先の権利行使を待つが、株価が行使価格の180%を20営業日連続で超えた場合は、コールオプションを発動する。）及び割当予定先の行動（当社株価が行使価額を上回っている場合に随時権利行使を行うものとする。ただし、1度に行う権利行使の数は150個（15,000株）とし、行使して得た株式は一定量（15,000株）ずつ売却するものとし、全て売却した後、次の権利行使を行う。）を考慮して、一般的な価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによって、本新株予約権の評価を実施し、その結果、本新株予約権1個の払込金額を420円（1株当たり4.20円）と算定いたしました。

当社は、算定に用いられた手法、前提条件及び合理的に想定された仮定等について、特段の不合理的点はなく、公正価値の算定結果は妥当であると判断いたしました。この算定結果をもとに割当予定先と協議した結果、本新株予約権1個の払込金額を公正価値の算定結果と同額の金420円（1株当たり4.20円）といたしました。

また、本新株予約権の行使価額は、当社の業績動向、財務動向、株価動向（取締役会決議日の直前営業日までの1か月間、3か月間及び6か月間の終値平均株価等）を勘案するとともに当社株式の流動性を鑑みると割当予定先がすべての本新株予約権を行使するには相当程度の長期間にわたることなどを総合的に勘案し、割当予定先と協議した結果、当該発行に係る取締役会決議日の直前取引日（平成30年3月27日）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の395円と同額の395円といたしました。本新株予約権の行使価額を取締役会決議日の直前取引日における終値を参考とした理由は、直近の当社の株式価値を適正に反映していると判断したためであります。

なお、本新株予約権の行使価額は、取締役会決議日の直前営業日までの直近1か月間の終値の単純平均値411.00円（小数点第3位以下四捨五入）からは3.89%のディスカウント率となり、直近3か月間の終値の単純平均値410.03円（小数点第3位以下四捨五入）からは3.67%のディスカウント率となり、直近6か月間の終値の単純平均値399.03円（小数点第3位以下四捨五入）からは1.01%のディスカウント率となっております。

また、本日開催の当社取締役会にて監査役3名（全員社外監査役）から、本新株予約権の発行については、特に有利な条件での発行に該当しない旨の意見を表明しております。

当該意見は、払込金額の算定にあたり、当社との取引関係のない独立した外部の第三者算定機関である

株式会社ブルータス・コンサルティングが公正な評価額に影響を及ぼす可能性のある行使価額、当社株式の市場売買高及び株価、権利行使期間、株価変動性、金利等の前提条件を考慮して、新株予約権の評価額の算定手法として一般的に用いられているモンテカルロ・シミュレーションを用いて公正価値を算定していることから、当該第三者算定機関の評価額は合理的な公正価格と考えられ、払込金額も当該評価額と同額であることを判断の基礎としております。また、行使価額についても取締役会決議日の直前取引日における終値を参考に行使価額を決定したことについて、当該終値が直近の当社の株式価値を適正に反映しているとの会社の判断は妥当であるとする旨の意見も合わせて表明しております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

今回の本新株式により発行される株式数 633,000 株及び本新株予約権の行使により発行される株式数 2,025,400 株の合計 2,658,400 株（以下、「今回発行株式総数」といいます。）（議決権数 26,584 個）は、平成 30 年 3 月 28 日（決議日）現在の発行済株式総数 15,880,800 株（議決権数 158,788 個）に対して 16.74%（議決権ベースで 16.74%、小数点第 3 位以下四捨五入）となります。

しかしながら、本新株式及び本新株予約権発行による資金調達は、「2. 募集の目的及び理由」に記載の当社のスマートフォンアプリ事業の推進による早期収益化と新規事業展開を通じた収益基盤の構築を実現していくことは、企業価値及び株主価値の向上につながるものと判断しております。

本新株式及び本新株予約権の発行による希薄化の規模に関しましては、上記「第 3 第三者割当の場合の特記事項 1 割当予定先の状況 e. 株券等の保有方針」に記載のとおり、割当予定先の本新株予約権の行使により発行される株式の保有方針は純投資であり、保有する株式を売却することが前提となっているものの、割当予定先が当社株式を売却する場合には可能な限り市場動向に配慮しながら行う方針である旨の表明を割当予定先から受けていること、また、当社株式の直前 1 年間の 1 日当たりの平均出来高 516,194 株に対して、本新株式及び本新株予約権の行使により発行される株式数 2,658,400 株を本新株予約権の行使期間 2 年間（500 営業日と仮定）で均等に株式を売却していくと仮定した場合、1 日当たりの売却株式数は 5,317 株となり、当社株式の 1 年間の 1 日当たりの平均出来高の 1.03%程度にとどまることから、当社株式の株価に与える影響は限定的かつ消化可能なものであり、流通市場へ大きな影響を与えるものではないと考えております。

したがって、当社は本新株式及び本新株予約権による発行数量及び株式の希薄化の規模は、合理的な範囲であるものと判断しております。

8. 割当先の選定理由等

(1) 割当先の概要

本新株式及び本新株予約権

（単位：百万円。特記しているものを除く。）

①	名 称	O a k キャピタル株式会社
②	所 在 地	東京都港区赤坂八丁目 10 番 24 号
③	代表者の役職・氏名	代表取締役会長兼 CEO 竹井 博康
④	事 業 内 容	投資銀行業
⑤	資 本 金	4,282 百万円（平成 29 年 9 月 30 日現在）
⑥	設 立 年 月 日	大正 7 年 2 月 22 日
⑦	発 行 済 株 式 数	53,675,037 株（平成 29 年 9 月 30 日現在）
⑧	決 算 期	3 月
⑨	従 業 員 数	22 名（平成 29 年 9 月 30 日現在）
⑩	主 要 取 引 先	一般法人
⑪	主 要 取 引 銀 行	三井住友銀行、みずほ銀行、三菱東京 U F J 銀行
⑫	大株主及び持株比率	山崎光博 3.07%、楽天証券株式会社 2.15%、エルエムアイ株式会社 1.89% （平成 29 年 9 月 30 日現在）
⑬	当事会社間の関係	
	資 本 関 係	当該会社は当社株式 100 株（0.00%）を所有しております。

人 的 関 係	当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社との間には、特筆すべき人的関係はありません。
取 引 関 係	当社と当該会社との間には、記載すべき取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社との間には、特筆すべき取引関係はありません。
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	当該会社は、当社の関連当事者には該当しません。また、当該会社の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。

⑭ 最近3年間の経営成績及び財政状態

決算期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期
連 結 純 資 産	6,932	7,894	8,065
連 結 総 資 産	7,579	8,130	8,362
1株当たり連結純資産(円)	142.19	146.94	150.36
連 結 売 上 高	8,315	5,461	8,958
連 結 営 業 利 益	2,122	1,070	955
連 結 経 常 利 益	1,862	906	815
連 結 当 期 純 利 益	1,809	761	885
1株当たり連結当期純利益(円)	38.20	14.55	16.51
1株当たり配当金(円)	5	5	5

(注) 平成27年3月期及び平成28年3月期の数値は個別決算(非連結)数値。

※割当予定先であるOakキャピタル株式会社は、株式会社東京証券取引所市場第二部に上場しております。当社は、同社が株式会社東京証券取引所に提出したコーポレートガバナンス報告書において、同社が警察、顧問弁護士等との連携により、反社会的勢力との一切の関係を遮断すること等の反社会的勢力排除に向けた基本方針を定めていることを確認し、また、過去の新聞記事、WEB等のメディア掲載情報の検索によっても、同社及びその役員と暴力団等の関係があることを認めることはできませんでした。当社は、同社、同社役員及び主要株主(主な出資者)が反社会的勢力等には該当せず、また、反社会的勢力等とは関係がないと判断しております。

本新株式

① 氏 名	菊川 暁
② 住 所	東京都港区
③ 職 業 の 内 容	会社役員
④ 上 場 会 社 と 当 該 個 人 の 関 係	当社代表取締役、当社主要株主である筆頭株主であります。 持株保有数は3,502,900株。保有割合は22.06%であります。 平成26年3月31日付当社第三者割当増資50,008千円(266,000株)を引き受けております。

※菊川暁につきましては、ヒアリングにより確認を行うとともに、当社から第三者の信用調査機関である株式会社トクチョー(東京都千代田区神田駿河台三丁目2番1号、代表取締役 荒川一枝)に依頼して調査を行い、菊川暁が反社会的勢力等とは一切関係がないことを確認しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しております。

(2) 割当予定先を選定した理由

当社は、資金調達において、複数の投資家候補の中から割当予定先を選定するに当たり、当社の成長戦略において必要とする機動的な資金調達が見込めることや、当社の成長戦略、資金需要、資金調達の時期、経営方針、将来的な目標等、当社の状況を理解していただける割当予定先であることを重視し、検討を行ってまいりました。

その中で、Oakキャピタル株式会社は、当社が平成26年3月31日付で発行した第三者割当による新株式及び第2回新株予約権並びに平成27年5月11日付で発行した新株式及び第3回新株予約権を引き受けており、当該新株式及び新株予約権の全額を払い込み、また新株予約権を速やかに行使し、当社に対する資金供給を行ってきた実績があります。さらに、同社はゲーム開発会社への投資実績があることや、同社が上場企業向けファイナンスを数多く引受けた実績を持つことから、同社を割当先の有力候補と選定し、本ファイナンスの目的で面談を申込み、協議を実施いたしました。当社は同社に対して、当社の成長戦略、財務内容及び資金需要等の説明を行い、当社の現状を理解していただきました。

そのうえで、同社から株価や既存株主の利益に十分に配慮しながら必要資金を調達したいという当社のニーズを充足し得る資金調達手法として、新株式及び新株予約権を同社に割当てる手法の提案を受けました。この提案内容は、他の証券会社や投資会社の提案内容に比べ、資金調達のタイミング及び金額等、当社のニーズに最も合致する条件であったことなどから、最終的に平成30年3月28日開催の当社取締役会において、同社を割当予定先として選定いたしました。

割当予定先のOakキャピタル株式会社は、株式会社東京証券取引所市場第二部に上場する独立系の投資会社として中立的な立場から、国内外において15年以上に渡り投資事業を行っております。特に潜在成長力を持つ上場企業向けエクイティ・ファイナンス投資の実績は豊富で、潜在成長力を持つ新興上場企業に対する投資も積極的に行っております。また、同社は資金調達の引受け等を行うインベストメントバンキング事業に加え、企業の成長戦略の策定や営業支援を行うアドバイザー事業などを手掛け、企業価値向上のための総合的な支援体制を築いております。

また、割当予定先の菊川暁は、当社の創業者であり代表取締役であります。

当社は、平成24年3月期連結会計年度から6期継続して営業損失及び親会社に帰属する当期純損失を計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。当社では、当該状況を早期に解消又は改善すべく対応策に取り組んでおりますが、平成30年3月期第3四半期連結累計期間において売上高が前年同四半期に比べて2.4%増加し、544,405千円となったものの、営業損失227,342千円及び親会社株主に帰属する四半期純損失227,713千円を計上しております。これらを鑑み、平成30年3月期におきまして、菊川暁より早期の業績回復を目指し、経営責任を全うするため、当社グループの資金需要逼迫時には、自己資金の投入により会社経営を支援するとの申し出がありました。これを受けて、当社取締役会は、特別利害関係者である菊川暁以外の出席取締役にて検討を行い、本新株式の発行が将来における当社グループの経営基盤の安定化と企業価値の増大、ひいては既存株主様株主価値の向上につながるものと判断し、菊川暁を割当予定先として選定いたしました。

(3) 割当予定先の保有方針

割当予定先であるOakキャピタル株式会社と当社との間で、本新株式及び本新株予約権の行使により取得した当社株式について、継続保有及び預託に関する取り決めはありません。また、同社は当社に対して、取得する当社株式の保有方針は純投資であり、原則として当社株式を長期保有する意思がないこと、当社の経営に介入する意思や支配株主となる意思がないこと及び可能な限り市場動向に配慮しながら取得した当社株式を売却していくことを口頭で表明しております。

なお、同社が本新株予約権の全部又は一部を第三者に譲渡する場合には、当社取締役会の承諾を要するものとしております。

また、割当予定先である菊川暁は、本新株式により取得した当社株式に関し、長期保有の意向を口頭で表明しております。

なお、当社は、Oakキャピタル株式会社及び菊川暁から、払込期日から2年以内に本第三者割当により発行される当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対して書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、割当予定先であるOakキャピタル株式会社から本新株式の払込金額、本新株予約権の払込金額の総額及び本新株予約権の行使に要する金額の払込みに要する資金は確保されている旨の報告を受けており、Oakキャピタル株式会社の平成30年3月期第3四半期に係る四半期報告書に掲げられた四半期連結財務諸表から、割当予定先が係る払込みに要する十分な現預金その他の流動資産を保有していることを確認しております。

また、当社は、割当予定先である菊川暁が、本新株式に必要な自己資金を十分に有していることを預金通帳の写し及び本人へのヒアリングで確認しております。

(5) 株券貸借に関する契約

割当予定先であるOakキャピタル株式会社及び菊川暁と当社及び当社役員との間において、本新株式及び本新株予約権の行使により取得する当社普通株式に関連して株券貸借に関する契約を締結しておらず、また、その予定もありません。

(6) ロックアップについて

当社はOakキャピタル株式会社との間で締結予定の総数引受契約の締結日以降、以下に掲げる期間のいずれにおいても、Oakキャピタル株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、対象有価証券（以下に定義する。以下同じ。）の発行等（公募か私募か、株主割当か第三者割当か、新規発行か自己株式の処分か、その形態を問わず、組織再編行為等における対象有価証券の交付を含む。）またはこれに関する公表を行わない。

i 払込期日から6か月間が経過した日またはOakキャピタル株式会社が保有する本新株予約権の残高がなくなった日のうちいずれか早い方の日までの間

ii 払込期日から6か月間が経過した日以降、さらに6か月間が経過した日またはOakキャピタル株式会社が保有する本新株予約権の残高がなくなった日のうちいずれか早い方の日までの間

ただし、当該iiの期間においては、本新株予約権に係る行使価額を下回る価額での発行等またはこれに関する公表に限りロックアップの対象とする。

「対象有価証券」とは、当社普通株式並びに当社の普通株式を取得する権利または義務の付された有価証券（新株予約権、新株予約権付社債、当社の株式への転換予約権または強制転換条項の付された株式、及び取得対価を当社の株式とする取得請求権または取得条項の付された株式を含むがこれらに限られない。）をいうが、当社及び子会社の役員及び従業員に対して発行される新株予約権並びにこれらの者に対して既に発行されまたは今後発行される新株予約権の行使に応じて発行または交付されるもの、並びに当社とOakキャピタル株式会社との間での「総数引受契約」の締結時点で既に発行された有価証券の行使に基づき発行または交付されるものを除く。

本記載事項は当社とOakキャピタル株式会社との間で平成30年4月13日締結予定の総数引受契約書の規定であります。

(7) 先買権について

(1) 新株式発行等の手続

当社は、払込期日から2年間、株式、新株予約権または新株予約権付社債（以下「本追加新株式等」という。）を発行または交付（以下「本追加新株式発行等」という。）しようとする場合には、次の各号を遵守しなければならないものとする。ただし、Oakキャピタル株式会社が保有する新株予約権の残高がなくなり次第、この権利は消滅する。

i 当社は、Oakキャピタル株式会社に対し、本追加新株式発行等を決議すべき取締役会の開催日の2週間前までに、その予定にかかる主要な条件・内容（本追加新株式等の種類、価額、数量、払込期日、引受予定先（以下「提案先」という。）の名称・所在地等を含むが、これらに限られない。以下同じ。）を記載した書面（以下「本通知書」という。）を交付しなければならない。

ii Oakキャピタル株式会社は、本通知書を受領後1週間以内に、本通知書に記載された条件・

内容により、本追加新株式等を引受けることを希望する旨を記載した書面(以下「応諾通知」という。)を発行会社に交付することにより、本追加新株式等を本通知書に記載された条件・内容により引受けることができる。

- iii 当社は、本項 ii 号に従いOakキャピタル株式会社から応諾通知を受領しなかった場合のみ、本通知書に記載された条件・内容に従い、提案先に対してのみ、本追加新株式発行等を決議することができる。
- iv 当社は本追加新株式発行等を決議したときは直ちに適用法令に従い開示するものとする。

(2) 例外

前項の定めは、次の各号の場合には、適用されないものとする。

- i スtock・オプション目的により、当社の役職員またはコンサルタント若しくはアドバイザーに対して新株予約権の付与を行う場合、または普通株式の発行または交付(上記Stock・オプション目的により付与された新株予約権の行使に基づくものを除く。)の場合において、当社の取締役会によって適法に承認された資本政策に従っており、かつ、その発行規模が発行済株式総数の5%(新株予約権の発行の場合には、当該新株予約権が行使された場合に交付される株式数を基準に判断される。)を超えないとき。
- ii 上記の他、当社とOakキャピタル株式会社とが、別途本条の先買権の対象外とする旨を書面により合意したとき。

(3) 違反時の手続

当社が上記「①新株式発行等の手続」に従わずに本追加新株式発行等の発行決議を行った場合には、当社は、かかる本追加新株式発行等における主要な条件・内容と同等の条件・内容にて、直ちにOakキャピタル株式会社に対し本追加新株式等を別途発行または交付しなければならない。本記載事項は当社とOakキャピタル株式会社との間で平成30年4月13日締結予定の総数引受契約書の規定であります。

9. 募集後の大株主及び持株比率

募集前 (平成 29 年 9 月 30 日現在)		募集後	
菊川 暁	22.06%	菊川 暁	19.58%
楽天証券株式会社	1.19%	楽天証券株式会社	1.02%
マネックス証券株式会社	0.96%	マネックス証券株式会社	0.82%
日本証券金融株式会社	0.83%	日本証券金融株式会社	0.72%
後藤 亜希子	0.68%	後藤 亜希子	0.58%
みずほ証券株式会社	0.48%	みずほ証券株式会社	0.41%
江平 文茂	0.46%	江平 文茂	0.39%
株式会社SBI証券	0.39%	株式会社SBI証券	0.34%
竹内 勝徳	0.38%	竹内 勝徳	0.32%
KSD-MIRAE ASSET DAEWOO (CLIENT)	0.32%	KSD-MIRAE ASSET DAEWOO (CLIENT)	0.27%

- (注) 1. 募集後の大株主及び持株比率につきましては、平成29年9月30日時点の株主名簿を基準として、本新株式及び本新株予約権の行使後の株式数を加味して算出しております。
2. 持株比率は小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。
3. 割当予定先であるOakキャピタル株式会社につきましては、本件により取得する当社株式の保有方針は純投資であり、原則として当社株式を長期間保有する意思がないこと、当社の経営に介入する意思や支配株主となる意思がないこと及び可能な限り市場動向に配慮しながら取得した当社株式を売却していくことを表明していることから、募集後の大株主及び持株比率には反映しておりません。

10. 今後の見通し

本新株式及び本新株予約権による平成31年3月期連結業績に与える影響は現在精査中であり、今後、開示すべき事項が生じた場合は、判明次第速やかに公表いたします。当社は、今回の資金調達により、新たな収益の柱を構築するための成長戦略を推進し、事業領域を拡大することが、経営の安定及び当社の企業価値の向上につながり、ひいては既存の株主の皆様の利益にもつながるものと考えております。

11. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本新株式及び本新株予約権による第三者割当は、①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないこと（新株予約権すべてが権利行使された場合であっても、支配株主の異動が見込まれるものではないこと）から東京証券取引所の定める上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

12. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結）（単位：百万円）

	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期
売上高	684	464	724
営業利益	△288	△426	△399
経常利益	△259	△447	△411
当期純利益	△271	△470	△404
1株当たり当期純利益（円）	△19.54	△30.09	△25.53
1株当たり配当金（円）	—	—	—
1株当たり純資産（円）	14.02	54.31	28.33

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成30年3月28日現在）

種類	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	15,880,800株	100.00%
現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数	—株	—%
下限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	—株	—%
上限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	—株	—%

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期
始値	190円	676円	521円
高値	3,475円	3,035円	770円
安値	134円	343円	267円
終値	666円	523円	302円

② 最近6か月間の状況

	9月	10月	11月	12月	1月	2月
始 値	430 円	410 円	386 円	327 円	415 円	411 円
高 値	440 円	414 円	394 円	568 円	467 円	466 円
安 値	372 円	371 円	322 円	319 円	400 円	341 円
終 値	407 円	385 円	328 円	416 円	406 円	423 円

③ 発行決議日前営業日における株価

	平成 30 年 3 月 27 日
始 値	398 円
高 値	403 円
安 値	395 円
終 値	395 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

・第三者割当増資

払 込 期 日	平成 27 年 5 月 11 日
調 達 資 金 の 額	298 百万円 (差引手取概算額)
発 行 価 額	1,001 円
募 集 時 に お け る 発 行 済 株 式 数	14,732,700 株
当 該 募 集 に よ る 発 行 株 式 数	299,800 株
募 集 後 に お け る 発 行 済 株 式 総 数	15,032,500 株
割 当 先	O a k キャピタル株式会社
発 行 時 に お け る 当 初 の 資 金 使 途	ゲームアプリ「Flyff All Stars (フリフオールスターズ)」の日本におけるマーケティング活動資金：298 百万円
平成 27 年 12 月 17 日付 資 金 使 途 変 更 時 に お け る 資 金 使 途	① ゲームアプリ「Flyff All Stars (フリフオールスターズ)」の日本におけるマーケティング活動資金：175 百万円 ② ゲームアプリ「Arcane」の日本語版のマーケティング活動資金：123 百万円
発 行 時 に お け る 支 出 予 定 時 期	平成 27 年 5 月～平成 28 年 4 月
平成 27 年 12 月 17 日付 資 金 使 途 変 更 時 に お け る 支 出 予 定 時 期	① 平成 27 年 5 月～平成 28 年 4 月 ② 平成 27 年 12 月～平成 29 年 3 月
現 時 点 に お け る 充 当 状 況	① ゲームアプリ「Flyff All Stars (フリフオールスターズ)」の日本におけるマーケティング活動資金として 175 百万円を充当いたしました。 ② ゲームアプリ「Arcane (アーケイン)」の日本語版及び英語版のマーケティング活動資金として 123 百万円を充当いたしました。

※平成 27 年 12 月 17 日付「第三者割当による新株式の発行及び第 3 回新株予約権により調達した資金の使途及び支出予定時期の変更に関するお知らせ」にて資金使途及び支出予定時期を変更しております。

・第三者割当第 3 回新株予約権

割 当 日	平成 27 年 5 月 11 日
発 行 時 に お け る	1,211 百万円 (差引手取概算額)

調達予定資金の額	
現時点における調達した資金の額	718百万円
行使価額	1,100円
募集時における発行済株式数	14,732,700株
当該募集による潜在株式数	1,091,000株
現時点における行使状況	行使済株式数：640,900株
割当先	O a kキャピタル株式会社
発行時における当初の資金用途	① ゲームアプリ「Flyff All Stars (フリフオールスターズ)」の米国におけるマーケティング活動資金：300百万円 ② ゲームアプリ「Flyff All Stars (フリフオールスターズ)」の欧州におけるマーケティング活動資金：300百万円 ③ PC オンラインゲーム「Rappelz (ラペルズ)」を題材とする新規ゲームアプリの開発資金：300百万円 ④ PC オンラインゲーム「Rappelz (ラペルズ)」を題材とする新規ゲームアプリのマーケティング活動資金：311百万円
平成27年12月17日付資金用途変更時における資金用途	① ゲームアプリ「Flyff All Stars (フリフオールスターズ)」の米国におけるマーケティング活動資金：160百万円 ② ゲームアプリ「Flyff All Stars (フリフオールスターズ)」の欧州におけるマーケティング活動資金：160百万円 ③ PC オンラインゲーム「Rappelz (ラペルズ)」を題材とする新規ゲームアプリの開発資金：300百万円 ④ PC オンラインゲーム「Rappelz (ラペルズ)」を題材とする新規ゲームアプリのマーケティング活動資金：311百万円 ⑤ ゲームアプリ「Arcane (アーケイン)」の日本語版のマーケティング活動資金：30百万円 ⑥ ゲームアプリ「Arcane (アーケイン)」の英語版のマーケティング活動資金：250百万円
発行時における支出予定時期	① 平成27年5月～平成29年3月 ② 平成27年5月～平成29年3月 ③ 平成27年10月～平成30年9月 ④ 平成29年4月～平成31年3月
平成27年12月17日付資金用途変更時における支出予定時期	① 平成27年5月～平成29年3月 ② 平成27年5月～平成29年3月 ③ 平成27年10月～平成30年9月 ④ 平成29年4月～平成31年3月 ⑤ 平成27年12月～平成29年3月 ⑥ 平成27年12月～平成29年3月
現時点における充当状況	欄外(※4)に記載のとおりであります。 なお、資金用途の支出予定時期については、ゲームアプリの開発の進捗状況及び最適なマーケティング時期の見直しにより支出予定時期が見直しとなりました。これに伴い支出予定時期を欄外(※4)に記載のとおり変更いたします。

※1. 平成27年6月15日付開示資料「新株予約権の一部譲渡に関するお知らせ」とおり、O a kキャピタル株式会社が割当を受けた新株予約権10,910個のうち1,800個について、平成27年

5月22日付で、当社取締役の4名（ハウ・ヒョン、キム・ヒョンス、金志芸、パジョ・ニコラ）に譲渡しております。

※2. 平成27年12月17日付開示資料「第三者割当による新株式の発行及び第3回新株予約権により調達した資金の用途及び支出予定時期の変更に関するお知らせ」にて資金用途及び支出予定時期を変更しております。

※3. 平成29年5月10日をもって行使期間が満了し、未行使の新株予約権4,501個は消滅いたしました。

※4. 変更後の支出時期は以下のとおりであります。

具体的な用途	平成27年12月17日付の変更時の充当予定額	行使充当額	変更後の支出時期
①及び② ゲームアプリ「Flyff All Stars (フリフオールスターズ: Flyff All Starsのバージョンアップ版であるFlyff Legacy)」におけるマーケティング活動資金	320百万円	138百万円	平成29年7月～平成30年3月
③ PCオンラインゲーム「Rappelz (ラペルズ)」を題材とする新規ゲームアプリの開発資金	300百万円	300百万円	平成28年1月～平成30年3月
④ PCオンラインゲーム「Rappelz (ラペルズ)」を題材とする新規ゲームアプリのマーケティング活動資金	311百万円	一百万円	平成29年4月～平成30年3月
⑤ ゲームアプリ「Arcane (アーケイン)」の日本語版のマーケティング活動資金	30百万円	30百万円	平成28年5月～平成30年3月
⑥ ゲームアプリ「Arcane (アーケイン)」の英語版のマーケティング活動資金	250百万円	250百万円	平成28年5月～平成30年3月

(別紙1)

株式会社ガーラ
第三者割当による募集株式の発行要項

- | | |
|--------------------------|--|
| (1) 募集株式の種類 | 当社普通株式 506,400 株 |
| (2) 払込金額 | 1 株につき 395 円 |
| (3) 払込金額の総額 | 200,028,000 円 |
| (4) 増加する資本金及び
資本準備金の額 | 資本金 金 100,014,000 円
資本準備金 金 100,014,000 円 |
| (5) 申込日 | 平成 30 年 4 月 13 日 |
| (6) 払込期日 | 平成 30 年 4 月 13 日 |
| (7) 募集の方法及び割当株式数 | 第三者割当の方法により、以下のとおり募集株式を割り当てる。
O a k キャピタル株式会社 506,400 株 |
| (8) 払込取扱場所 | 株式会社三井住友銀行 恵比寿支店 |
| (9) その他 | ①上記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。
②上記新株の発行に関し必要な事項は、当社代表取締役に一任する。 |

以 上

(別紙2)

株式会社ガーラ
第三者割当による募集株式の発行要項

- | | |
|--------------------------|--|
| (1) 募集株式の種類 | 当社普通株式 126,600 株 |
| (2) 払込金額 | 1 株につき 395 円 |
| (3) 払込金額の総額 | 50,007,000 円 |
| (4) 増加する資本金及び
資本準備金の額 | 資本金 金 25,003,500 円
資本準備金 金 25,003,500 円 |
| (5) 申込日 | 平成 30 年 4 月 13 日 |
| (6) 払込期日 | 平成 30 年 4 月 13 日 |
| (7) 募集の方法及び割当株式数 | 第三者割当の方法により、以下のとおり募集株式を割り当てる。
菊川 126,600 株 |
| (8) 払込取扱場所 | 株式会社三井住友銀行 恵比寿支店 |
| (9) その他 | ①上記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。
②上記新株の発行に関し必要な事項は、取締役会において決定する。 |

以 上

(別紙3)

株式会社ガーラ
第4回新株予約権発行要項

1. 新株予約権の名称 株式会社ガーラ第4回新株予約権（以下、「本新株予約権」という。）
2. 本新株予約権の払込金額の総額 金8,506,680円
3. 申込期日 平成30年4月13日
4. 割当日及び払込期日 平成30年4月13日
5. 募集の方法及び割当先 第三者割当の方法により、全ての本新株予約権をOakキャピタル株式会社に割り当てる。
6. 本新株予約権の目的である株式の種類及び数又はその数の算定方法
 - (1) 本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、その総数は2,025,400株とする（本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「割当株式数」という。）は100株とする。）。但し、本項第(2)号及び第(3)号により、割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。
 - (2) 当社が第10項の規定に従って行使価額（第9項第(2)号に定義する。）の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整されるものとする。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、第10項に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- (3) 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由にかかる第10項第(2)号及び第(5)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
 - (4) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。
7. 本新株予約権の総数 20,254個
 8. 各本新株予約権の払込金額 本新株予約権1個につき金420円
 9. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法
 - (1) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。また、その計算の結果生じた1円未満の端数は切り上げるものとする。
 - (2) 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する場合における株式1株当たりの出資される財産の価額（以下、「行使価額」という。）は、金395円とする。但し、行使価額は第10項の規定に従って調整されるものとする。
 10. 行使価額の調整
 - (1) 当社は、本新株予約権の割当日後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下、「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

- (2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。
 - ①本項第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の有する当社普通株式を処分する場合（無償割当てによる場合を含む。）（但し、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）

調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

②株式分割により当社普通株式を発行する場合

調整後行使価額は、当社普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

③本項第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は本項第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

④当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに本項第(4)号②に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後行使価額は、取得日の翌日以降にこれを適用する。

⑤本号①ないし③の場合において、基準日が設定され、かつ効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号①ないし③にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{\left[\begin{array}{cc} \text{調整前} & - & \text{調整後} \\ \text{行使価額} & & \text{行使価額} \end{array} \right] \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された普通株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする。

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後に行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。
- (4) ①行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。
 - ②行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てるものとする。
 - ③行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社が保有する当社普通株式を控除した数とする。また、本項第(2)号⑤の場合には、行使価額調整式で使用する交付株式数は、基準日において当社が保有する当社普通株式に割当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。
- (5) 本項第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。
 - ①株式の併合、資本の減少、会社分割、株式移転、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。
 - ②その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生等により行使価額の調整を必要とするとき。
 - ③行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (6) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日

その他必要な事項を書面で通知する。但し、本項第(2)号⑤に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

11. 本新株予約権の行使期間

平成30年4月13日（本新株予約権の払込み完了以降）から平成32年4月12日までとする。但し、第13項に従って当社が本新株予約権の全部又は一部を取得する場合、当社が取得する本新株予約権については、取得日の前日までとする。

12. その他の本新株予約権の行使の条件

各本新株予約権の一部行使はできない。

13. 本新株予約権の取得事由

本新株予約権の割当日以降、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が20取引日連続して、当該各取引日に適用のある行使価額（本要項第9項第(2)号に定める行使価額とする。ただし、行使価額が第10項によって調整された場合は調整後行使価額とする。）の180%を超えた場合、当社は、当社取締役会が別途定める日（以下、本項において「取得日」という。）の2週間前までに本新株予約権者に対する通知又は公告を行うことにより、当該取得日において本新株予約権1個につき金420円で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。なお、本新株予約権の一部の取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法として当社取締役会が決定する方法により行うものとする。

14. 新株予約権の譲渡制限

本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。

15. 新株予約権証券の発行

当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しない。

16. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

17. 新株予約権の行使請求の方法

- (1) 本新株予約権を行使しようとする本新株予約権者は、当社の定める行使請求書に、必要事項を記載してこれに記名捺印したうえ、第11項に定める行使期間中に第18項記載の行使請求受付場所に提出しなければならない。
- (2) 本新株予約権を行使しようとする本新株予約権者は、前号の行使請求書の提出に加えて、本新株予約権の行使に際して出資の目的とされる金銭の全額を現金にて第19項に定める払込取扱場所の当社が指定する口座に振り込むものとする。
- (3) 本新株予約権の行使の効力は、行使請求に要する書類が第18項に定める行使請求受付場所に到着し、かつ当該本新株予約権の行使に際して出資の目的とされる金銭の全額が第19項に定める払込取扱場所の口座に入金された日に発生する。

18. 行使請求受付場所

株式会社ガーラ グループマネジメント部

19. 払込取扱場所

株式会社三井住友銀行 恵比寿支店

20. 当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転をする場合の本新株予約権の取扱い

当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下、総称して「組織再編成行為」という。）をする場合、当該組織再編成行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を有する本新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号のイないしホに掲げる株式会社（以下、総称して「再編成対象会社」という。）の新株予約権を、次の条件にて交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。

①交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数を基準に、組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

②新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

④新株予約権を行使することのできる期間

第 11 項に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力が生ずる日のいずれか遅い日から、第 11 項に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑤新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

第 16 項に準じて決定する。

⑥新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

第 9 項に定める行使価額を基準に組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権 1 個当たりの目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる価額とする。

⑦その他の新株予約権の行使条件、新株予約権の取得事由及び取得条件

第 12 項及び第 13 項に準じて決定する。

⑧譲渡による新株予約権の取得の制限

新株予約権の譲渡による取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

⑨新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に 1 株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

21. その他

- (1) 会社法その他の法律の改正等、本要項の規定中読み替えその他の措置が必要となる場合には、当社は必要な措置を講じる。
- (2) 上記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。
- (3) その他本新株予約権発行に関し必要な事項は、当社代表取締役に一任する。

以 上

1

世界各国への配信ネットワーク

- 北米・欧州・アジア・オセアニア・中東等、世界20ヶ国以上に展開

2

2大ヒットタイトルの顧客基盤

- PCオンラインゲーム「Flyff Online（フリフ）」 「Rappelz Online（ラペルズ）」の実績
- 世界5,000万ユーザ、最大月商4億円（Flyff）・3億円（Rappelz）を記録

3

多言語対応の開発力・サポート力

- グループ総勢 約80名（韓国拠点：開発人員 約60名）による開発・サポート体制

① ゲーム事業の拡大



既存タイトル強化

「Flyff Legacy (フリフ レガシー)」
北米・欧州中心に躍進、配信エリア拡充

新作タイトル投入

「Rappelz Mobile (ラペルズ モバイル)」
2019年度リリース予定、VR・AR技術搭載予定



② 新規事業の展開

成長分野へ新規参入

ゲーム事業以外の収益基盤を構築

インバウンド

VR・AR

M&A・アライアンス推進

M&A・資本業務提携を積極的に実施

①②の両輪で経営基盤の安定化と企業価値向上を目指す

当該ファイナンスの資金使途

ゲーム事業のグローバル展開の推進と拡大、インバウンドやVR・ARなどの成長分野への新規事業展開による新たな収益基盤の構築を図るため、**総額1,055百万円**の資金調達を実施します。

【新株】

具体的な使途	金額	支出予定時期
1. スマートフォンアプリ事業		
① 「Rappelz Mobile」の開発資金	116百万円	平成30年4月～平成30年10月
② 国内外の新作タイトル獲得のライセンスフィー等の資金	99百万円	平成30年4月～平成30年10月
③ 「Flyff Legacy」のマーケティング活動資金	33百万円	平成30年4月～平成30年6月
合計	248百万円	

【新株予約権】

具体的な使途	金額	支出予定時期
1. スマートフォンアプリ事業		
① 「Flyff Legacy」のマーケティング活動資金	99百万円	平成30年7月～平成31年3月
② 「Rappelz Mobile」のマーケティング活動資金	80百万円	平成30年9月～平成31年3月
③ 国内外の新作タイトルのマーケティング活動資金	120百万円	平成30年4月～平成31年3月
2. 新規事業資金		
① 新規事業展開 又はM & Aを含む資本・業務提携のための資金	506百万円	平成30年4月～平成32年4月
合計	806百万円	